

とおりかどうかということ、それでは今市内でBランクの業者というのは何社あるのかということ伺っておきたいと思います。Bランクの業者というのは何社あるか。(「地元だけです」と呼ぶ者あり) ええ、地元でなければそのAランクの仕事はとれないわけでしょう、Bランクの仕事……。(「ちよと、たびたびで申しわけありません」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 暫時休憩いたします。

午前十一時四十九分 休憩

午前十一時五十分 開議

○議長(森田治男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長(浅見裕康君) たびたびの失態ですことに申しわけありません。

一応、今回の工事に指名いたしました業者はAランクでございます。地元関係で申し上げますと田村建設がAランクで、あとその他の地元業者についてはほとんどBランクでございます。一応ほどCランクがあると思っております。一応Aランクに属するところは田村建設だけでございますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○十二番(遠藤洋一君) いろいろですが、いや、僕の理解がどうと違っていてごめんなんです。

今の田村建設というのはBランクで、Aランクのことも地元だからというふうに思っているんですが、もう少しするとAランクの基準というのはどういうふうになっているんですか。さうらの話からいいますと資本金との関係が非常に大きいわけですから、これも資本金一億でAランクというのはどういうわけに基準があるのかということ伺っておきたいと思っております。

○総務部長(浅見裕康君) ランクを決定するにいろいろな格差がございます。ちよと資本金だけでなくて、要するに先ほど申しましたような工事の受注実績とか、従業員数とか、そういうものの全部計算したもので一応表ができております。ただ、ちよと手元にございませんもので、ちよと、ちよと、その辺のところもう一度調査をさせていたただきたいと思っております。よろしくどうぞお願いします。(「指名参加の表」の部を基準でやっただから」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 暫時休憩いたします。

午前十一時五十三分 休憩

午前十一時五十九分 開議

○議長(森田吉男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長(浅見裕康君) 再三で非常に申しわけありません。

まず、いわゆる資格のための点数の出し方でございますけど、先ほど若干触れましたけど、いわゆる年間の工事の、いわゆる完成、工事の額でございますね、それ
が一つの要素。それから自己資本あるいは、その当該会社の職員の数。これが一応
Bという形。それからあと、いわゆる資本関係のことからしての、いわゆる純益率だ
とか営業年数とか、そういうものをCといたしまして、それらを一応加えて算
出して得た数値によってランクづけをいたしているというのがランクづけの実態でござ
います。

それから当中におけるランクについては、今回指名されております田村建設が
Aランクでございまして、その他がBランクでございまして、先ほど御答弁申し上げま
したように、地元においては一つのランクまで受注機会を与えろというところに一応指
名委員会の中にも基準として確定をしておりますけど、若干工事の性質その他によ
り、特に持て難易度、そういうものについての配慮は指名委員会の中で一応全

体協議の中でいたしておりました。今回はBランクの地元業者については指名をい
たさなかったというように、なかなか実態でございしますので、ひとつよろしく御了承いた
さうと思います。

○十二番(遠藤洋一君) 非常に丁寧な説明で、よくわかりました。

さっきの僕の質問の趣旨は、資本金が一億円にもかかわらずAランクになってい
るのは、ほかの、つまり資本金の問題はCに当たることの一部ですから、基準につ
いてはAもBもあるということでは、ほかの基準もあるから、資本金一億であっても
Aランクでいいのか、この指名に参加することができるんだということかは、つまりすれば
いいわけですか。

そういう質問した人ですけれども、非常に丁寧な答弁であり、かつよくございま
した。以上です。

○議長(森田吉男君) 以上で質疑を終了いたします。

これより議事第六十七号について採決いたします。

お諮りいたします。

本会には、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議案第六十七号は、原案のとおり同意されました。

○議長(森田治男君) 日程第十開会中の継続審査申し出についてを議題といたします。

建設及び厚生委員長から目下同委員会において審査中の案件について会議規則第七十二条の規定により、お手元に御配付のとおり開会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、申し出のとおり開会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって本件は申し出のとおり開会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 日程第十一持定事件の継続調査とつづける議題といたします。

委員会から持定事件については三常任委員会から継続調査の要求がありました。

本件はお手元に御配付のとおり、開会中の継続調査をしたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって本件持定事件は、開会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長(森田治男君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

これをもち、昭和六十年第二回福生市議会定例会を開会いたします。
午後零時三十分 閉議、閉会

署名議員

福生市議会議長

森田治男

議員

森田治男

議員

高木惣一

議員

東田正治

福総庶発第千九十号

昭和六十年六月十七日

福生市長 田村 匡 雄

福生市議会議長

森田 治 男 殿

追加議案の送付について

昭和六十年第二回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

- 一 議案第六十六号 福生本町排水区S-六十その一工事請負契約
- 二 議案第六十七号 西住宅地区周辺排水路（推進部）その三工事請負契約

請願書の一部削除及び訂正願いについて

昭和六十年六月四日付で提出いたしました「すべての合成洗剤をなくし安全な石けんの普及に関する請願書」の内容を、次のように削除及び訂正いたしたいので、よろしくお取り計らいくださるようお願い申し上げます。

請願項目第一項中、「学校給食」を削除し、第三項中「市・町・村」を「貴市」に訂正願います。

昭和六十年六月十五日

請願者代表

青梅市新町一、九六八

西多摩生活協同組合石けん委員会

佐々木 つぎ代 ㊦

他百四十八人

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|------------|---------------|
| 一件 | 名 | 議案第四十二号 | 福生市行政改革審議会条例 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和六十年六月十二日 | (第二回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和六十年六月十四日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十年六月十四日

総務委員会

委員長 井 上 寅 吉

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第四十三号 福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用

弁償に関する条例の一部を改正する条例

二 委員会付託月日 昭和六十年六月十二日（第二回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和六十年六月十四日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十年六月十四日

総務委員会

委員長 井 上 寅 吉

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第四十四号 昭和六十年年度福生市一般会計補正予算（第一号）（歳入及び歳出予算のうち総務委員会所管分）

二 委員会付託月日 昭和六十年六月十二日（第二回福生市議会定例会）
三 委員会開会月日 昭和六十年六月十四日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十年六月十四日

総務委員会

委員長 井 上 寅 吉

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第四十四号 昭和六十年年度福生市一般会計補正予算（第一

号）（歳出予算のうち建設委員会所管分）

二 委員会付託月日

昭和六十年六月十二日（第二回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和六十年六月十三日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十年六月十三日

建設委員会

委員長 木 村 徳 藏

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第四十四号 昭和六十年年度福生市一般会計補正予算（第一

号）（歳出予算のうち厚生委員会所管分）

二 委員会付託月日 昭和六十年六月十二日（第二回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和六十年六月十三日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十年六月十三日

厚生委員会

委員長 赤 星 行 人

福生市議会議長

森 田 治 男 殿